

株 主 各 位

東京都港区虎ノ門四丁目3番13号
バーチャレクス・ホール
ディングス株式会社
代表取締役社長 丸山 栄樹

第20回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第20回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月26日（火曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 平成30年6月27日（水曜日）午前10時
※受付開始は、午前9時30分を予定しております。 |
| 2. 場 所 | 東京都港区西新橋一丁目15番1号 大手町建物田村町ビル
TKP新橋カンファレンスセンター 3階 ホール3A
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。) |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第20期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第20期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項
議案 | 取締役に対するストックオプション報酬額及び内容決定の件 |

以 上

株主総会でのお土産をご用意しておりません。何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.vx-holdings.com/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益の改善に加え、個人消費におきましても、雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調が続きました。世界経済は米国政権の政策動向や北朝鮮情勢の緊迫化など不安定な国際情勢の要素はあるものの、米国を中心に緩やかな景気回復傾向で推移しました。

このような状況の下、当社グループはクライアント企業がより戦略的で有効な顧客接点（チャンネル）を構築し、企業価値を最大化しうる顧客対応が実現できるよう当社の持つコンサルティング、IT、アウトソーシングのノウハウを活用したトータルな支援を行ってきました。また、昨年10月には新設分割により持株会社体制へ移行し、商号をバーチャレクス・ホールディングス株式会社に変更いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は5,509,273千円（前連結会計年度比23.9%増）、営業利益は47,295千円（同79.1%減）、経常利益は42,716千円（同80.9%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は7,884千円（同93.5%減）となりました。

事業別の状況は次のとおりであります。

IT&コンサルティング事業におきましては、平成29年2月に子会社化した株式会社タイムインターメディアの売上げが増加し、新規でブロックチェーン案件も獲得するなど順調に推移しました。一方、利益面では全体的なプロジェクト利益率の低下や株式会社タイムインターメディアの販管費分増加などがありました。この結果、売上高は3,061,894千円（前連結会計年度比35.0%増）、営業利益は406,755千円（同28.6%減）となりました。

アウトソーシング事業におきましては、既存顧客案件が堅調に推移するとともに西日本エリアでの新規案件が増加しています。利益面では予定以上にコストがかかった案件も一部ありましたが、以上の結果、売上高は2,447,378千円（前連結会計年度比12.3%増）、営業利益は416,947千円（同8.9%増）となりました。

事業別売上高

事業区分	第 19 期 (平成29年3月期) (前連結会計年度)		第 20 期 (平成30年3月期) (当連結会計年度)		前連結会計年度比増減	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
IT&コンサルティング事業	2,268,152千円	51.0%	3,061,894千円	55.6%	793,741千円	35.0%
アウトソーシング事業	2,180,030	49.0	2,447,378	44.4	267,347	12.3
合計	4,448,183	100.0	5,509,273	100.0	1,061,089	23.9

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は108,922千円で、その主なものは次のとおりであります。

当連結会計年度中に完成した主要設備

IT&コンサルティング事業 ソフトウェアの新機能追加
アウトソーシング事業 電話設備の新設

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中の資金調達について特記すべき事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

当社は、平成29年10月2日を効力発生日として、持株会社としてグループ会社の経営管理を行う事業を除く全事業を、新たに設立したバーチャルクス・コンサルティング株式会社に承継させる新設分割を行いました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 17 期 (平成27年3月期)	第 18 期 (平成28年3月期)	第 19 期 (平成29年3月期)	第 20 期 (当連結会計年度) (平成30年3月期)
売 上 高(千円)	3,756,538	3,865,034	4,448,183	5,509,273
経 常 利 益(千円)	141,427	251,459	223,291	42,716
親会社株主に帰属 する当期純利益(千円)	172,480	253,700	121,720	7,884
1株当たり当期純利益 (円)	62.83	92.42	42.71	2.68
総 資 産(千円)	1,226,460	1,375,511	2,798,141	2,297,212
純 資 産(千円)	416,198	669,736	975,248	983,281
1株当たり純資産 (円)	151.62	243.98	331.95	334.68

(3) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
パーチャレクス・コンサルティング株式会社	20,000千円	100.0%	IT&コンサルティング事業 アウトソーシング事業
株式会社タイムインター メデイア	90,000	100.0	IT&コンサルティング事業

(注) 1. 平成29年10月2日の新設分割により新設会社としてパーチャレクス・コンサルティング株式会社を設立しております。

2. 当事業年度の末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

特定完全子会社の名称	パーチャレクス・コンサルティング株式会社	株式会社タイムインターメデイア
特定完全子会社の住所	東京都港区虎ノ門4-3-13	東京都新宿区四谷坂町12-22
当社及び当社の完全子会社における特定完全子会社の株式の帳簿価額	411,710千円	386,873千円
当社の総資産額	1,405,095千円	

(4) 対処すべき課題

当社グループは、中期的に積極的な事業規模及び事業領域の拡大を図っており、当社グループの成長を加速させるとともに、財務面での健全性を強化し、経営における成長性と安全性の均衡を図ることにより、企業価値の最大化を目指しております。この企業価値最大化という目的を達成するため、当社グループでは、以下の事項を今後の事業展開における主要な課題として認識しており、改善すべく取り組んでおります。

①営業基盤の拡大

当社グループは、グループの経営の安定を図り、より一層の成長を目指すために、新規クライアントの獲得及び既存クライアントへのサービス拡充による営業基盤の拡大が不可欠であると認識しております。営業基盤の拡大につきましては、ブランディングやマーケティングの強化により新規の営業先の増加を図り、特に当社グループの強みであるコンサルティング力を切り口にして、システム導入やアウトソーシングの受託に導けるよう一層の体制強化を図ってまいります。

②パッケージ製品力の強化・進化

当社グループは、設立当初にコンタクトセンターを中心としたCRM領域にフォーカスして以来、これまでノウハウを蓄積してきたコンタクトセンターにおける顧客対応履歴管理ソフトウェア「inspirX（インスピーリ）」を数多くのクライアント企業に導入頂いてきました。今後とも市場における競争優位性の維持拡大に努めるために、様々なチャネルとの接続性の向上、特に他社のCTI基盤ソリューションとの連携性を高め、パッケージ製品の機能拡充による競争力向上を図るとともに、クラウド型サービスとしての特徴を際立たせ、サブスクリプション型でのサービス提供を促進することにより、販売量の拡大と収益性の向上、更には収益のストック化を図ってまいります。

③他社（パートナー企業）製品の提供

当社グループは、現在、UiPath社他のRPA（注1）の取り扱いを強力に押し進めており、RPAの導入に伴うコンサルティングサービスや導入後のメンテナンスサービスと合せて統合的に業務の自動化・効率化を支援しております。また、RPAを当社グループのソリューションと連携させた形でクライアントに提供する活動も進めています。これまでも取り組んでおりましたMA（マーケティング・オートメーション）（注2）などのデジタ

ルマーケティングソリューションについても引き続き取り扱いを強化しており、こうした他社製品との接続性を高め、当社グループ製品と他社製品との強みを融合したサービス提供により、販売機会の拡大を図ってまいります。

(注1) AIなどを含む認知技術を活用し、業務の効率化や自動化を実現するソフトウェアロボットを指します。

(注2) メールやソーシャルメディア、Webなどを活用して、企業のマーケティング活動を自動化し、効果や効率をよくすることを指します。

④デジタルマーケティングとカスタマーサクセス

当社グループは、顧客接点の最適化支援企業として、デジタルマーケティング時代のオムニチャネルを使ったCRM活動を総合的に支援できる体制を備え、単なる顧客対応からデジタルマーケティングとCRMを融合したサービス領域への転換を図ってきました。また、既存顧客に対する積極的な顧客サポートを図ることによってLTV（顧客生涯価値）を高める「カスタマーサクセス」というアプローチも広がりつつあるため、この新たなテーマに対しても先進的なソリューションを活用して対応し、CRMから広がるサービス領域とビジネス機会を着実に捉えていくことが重要であると考えています。

⑤AIのより実践的な利活用とその提供

当社グループは、以前より、遺伝アルゴリズム（進化計算）を軸としたAIの研究及び試行的利用を進めており、ナンプレ（数独）パズル製作のエンジンの提供などを行ってきましたが、現在、教育機関の時間割編成やTV局のコマーシャル編成など、利活用の幅を広げて提供しております。また、教育機関等に対するソリューションとして、Deep Learning（深層学習）や自然言語処理などのAIも利活用を進めています。こうした取り組みと併せ、SFDC社のEinsteinの試行的利用にも取り組んでおり、市場のAI動向も注視しながら、より実践的な形でAIをソリューションに組み込んでいく活動を推進しております。今後はこうした活動を拡充し、既存のサービスやソリューションの価値をより一層高めていくよう努めてまいります。

⑥ブロックチェーン基盤技術動向の把握と対応

当社グループは、仮想通貨取引所大手が研究・開発・提供しているブロックチェーン型データベースの開発に携わっており、現在進行中の複数の実証プロジェクトにも参画しております。ブロックチェーン基盤は、世界的にも

まだまだ激しい市場獲得競争が続いており、今後、競争環境がどのような形になるのか予断を許さない状況にあります。私たちは、実際のブロックチェーン関連のプロジェクトに参画し、その技術的な知見、スキル、経験を蓄積しながら、ブロックチェーン基盤の技術動向や市場動向を注視し、大きなビジネス機会の潮流に合わせて速やかに動けるよう備えております。また、ブロックチェーンに関心を寄せる企業様とのプロジェクトや意見交換を通じて、ビジネス価値の高い領域を見定めていくことが重要であると考えております。

⑦フロービジネスとストックビジネスの組み合わせによる安定的かつ成長力を持った収益モデルの推進

当社グループの収益は、期間を区切ってサービスの提供を行うフロービジネス、及び長期間にわたって継続的なサービス提供を行うストックビジネスの組み合わせで成り立っております。フロービジネスは、後続のストックビジネスの獲得にも寄与しております。また、ストックビジネスは継続型であるため、当社グループの収益基盤の安定性に寄与しております。当社グループは今後ともフロービジネスとストックビジネスのシナジー効果により収益を拡大していくことが重要であると考えています。今後は、特に、クラウド型でのソフトウェアサービスや、RPAなどのテクノロジーとアウトソーシングビジネスを組み合わせたサービスをサブスクリプション型で提供することで、ストックビジネスの拡充を図ってまいります。

⑧優秀な人材の確保・育成・定着

当社グループは、中期的に積極的な事業規模及び事業領域の拡大を図っていることから、優秀な人材を確保・育成・定着させることを、事業展開における主要な課題の一つと認識しております。

そのため、定期採用（新卒採用）・期中採用（中途採用）の適切なバランスを念頭に置きながら、積極的な人材確保に努めております。また、現在、人材の確保が厳しい採用市場状況を踏まえ、これまでよりも幅広い層をターゲットとした採用活動を行い、入社後の育成と戦力化を重視してまいります。こうした人材の成長を促し、定着化を図るため、当社グループでは、個人の成長を重視した人事評価制度を導入しており、当該人事評価に加えて個人の自主性等も考慮して、積極的な人材登用を実施しております。そして、人材の成長を促す基盤として、定期（新卒）採用社員向けの社内教育研修の他、外部研修の利活用にも注力しております。

⑨情報管理体制の強化

当社グループは、業務上、クライアント環境にて個人情報等の重要な機密情報に接することがあり、情報管理を事業展開における主要な課題の一つと認識しております。

当社グループでは、一般財団法人日本情報経済社会推進協会認定のプライバシーマークを取得、及び更新を継続しておりますが、今後は、さらに情報管理を徹底するとともに、役職員に対して研修を実施するなど、その重要性を周知してまいります。

⑩内部管理体制の強化

当社グループは、今後の更なる事業拡大を目指す上で、成長に沿った適切な内部管理体制の実現を、事業展開における主要な課題の一つと認識しております。

そのため、中期的な事業規模及び事業領域の拡大にあわせて、管理部門の適切な人員を確保するとともに、有効な内部統制の構築及びコーポレート・ガバナンスの強化を推進し、経営の健全性及び透明性の実現に尽力してまいります。

(5) 主要な事業内容 (平成30年3月31日現在)

事業区分	事業内容
IT&コンサルティング事業	コンサルティングサービス、CRM製品提供、CRM ITサービス
アウトソーシング事業	CRM プロセスサービス

(6) 主要な営業所 (平成30年3月31日現在)

① 当社

本 社	東京都港区
-----	-------

② 子会社

バーチャレクス・コンサルティング株式会社	本社（東京都港区）、 茅場町センター（東京都中央区）、 子会社（佐賀県佐賀市）
株式会社タイムインターメディア	本社（東京都新宿区）

(7) 使用人の状況（平成29年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
IT&コンサルティング事業	160 (7)名	17名増 (－)
アウトソーシング事業	127 (604)	20名増 (27名増)
全社（共通）	19 (1)	1名減 (3名減)
合計	306 (612)	36名増 (24名増)

(注) 1. 使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
2 (0)名	168名減 (395名減)	36.8歳	7.1年

(注) 1. 使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 人数の減少は平成29年10月2日の会社分割により新設会社へ異動したものです。

3. 平均年齢、勤続年数については分割前の在籍者も含めて算出しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成30年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三菱東京UFJ銀行	265,000千円
株式会社三井住友銀行	100,833

(注) 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付で、商号を株式会社三菱UFJ銀行に変更いたしました。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成30年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 10,980,000株
- ② 発行済株式の総数 2,937,953株
- ③ 株主数 2,067名
- ④ 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
シンプレクス株式会社	438千株	14.93%
丸 山 栄 樹	382	13.01
SBSホールディングス株式会社	140	4.77
バーチャレクス従業員持株会	125	4.28
株 式 会 社 S B I 証 券	95	3.23
黒 田 勝	90	3.06
丸 山 勇 人	72	2.45
佐 藤 孝 幸	42	1.44
松 井 証 券 株 式 会 社	39	1.35
株 式 会 社 S I M P L E X	36	1.22

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	
発行決議日	平成24年6月11日	平成27年6月16日	
新株予約権の数	335個	127個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 33,500株 (新株予約権1個につき100株)	普通株式 12,700株 (新株予約権1個につき100株)	
新株予約権の払込金額	新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権と引換えに払い込みは要しない	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり 52,000円 (1株当たり 520円)	新株予約権1個当たり 90,000円 (1株当たり 900円)	
権利行使期間	平成27年6月11日から 平成34年6月10日まで	平成29年12月17日から 平成37年11月17日まで	
行使の条件	(注)	(注)	
役員 の 保有 状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 325個 目的となる株式数 32,500株 保有者数 3名	新株予約権の数 127個 目的となる株式数 12,700株 保有者数 2名
	社外取締役	新株予約権の数 5個 目的となる株式数 500株 保有者数 1名	—
	監査役	新株予約権の数 5個 目的となる株式数 500株 保有者数 1名	—

(注) 行使の条件は以下のとおりです。

1. 新株予約権の割当を受けた対象者（以下「新株予約権者」という。）は、当社普通株式が証券取引所に上場された場合に限り、新株予約権を行使することができる。
2. 新株予約権者が「新株予約権割当契約」締結当時において当社の取締役、監査役、及び従業員、ならびに当社100%子会社の取締役、監査役、及び従業員の場合は、権利行使において、当社の取締役、監査役、及び従業員、ならびに当社100%子会社の取締役、監査役、及び従業員の地位を保有している場合に限る。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
3. その他の新株予約権行使の条件は、当社と新株予約権付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めるところによる。

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況（平成30年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	丸 山 栄 樹	バーチャレクス・コンサルティング(株)取締役会長 バーチャレクス九州(株)取締役会長 (株)タイムインターメディア 取締役会長
取 締 役	丸 山 勇 人	バーチャレクス・コンサルティング(株)代表取締役社長 バーチャレクス九州(株)代表取締役社長
取 締 役	黒 田 勝	経営管理本部長 バーチャレクス・コンサルティング(株)取締役 (株)タイムインターメディア 監査役
取 締 役	佐 藤 孝 幸	(株)タイムインターメディア 代表取締役社長
取 締 役	漆 山 伸 一	漆山パートナーズ会計事務所代表 (株)タイムインターメディア 非業務執行取締役
取 締 役	坂 宗 篤	MB & PARTNERS (株) 代表取締役
常 勤 監 査 役	古 川 秀 夫	バーチャレクス・コンサルティング(株)監査役 バーチャレクス九州(株)監査役
監 査 役	鈴 木 邦 男	(株)豆蔵ホールディングス 取締役 (株)アバント 監査役
監 査 役	小 林 知 巳	(株)小林マネジメント研究所 代表取締役

- (注) 1. 取締役漆山伸一氏及び取締役坂宗篤氏は、社外取締役であります。
2. 監査役鈴木邦男氏及び監査役小林知巳氏は、社外監査役であります。
3. 取締役漆山伸一氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役古川秀夫氏は、辞任した監査役黒川邦秋氏の後任として、補欠監査役より繰り上がり、平成29年9月30日に監査役に就任いたしました。なお、監査役古川秀夫氏の任期は、当社定款第34条第4項の規定により、辞任した監査役の任期満了の時までとなります。

5. 当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 当事業年度中の代表取締役の地位及び担当等の異動は次のとおりであります。

氏 名	異 動 前	異 動 後	異動年月日
丸山 勇人	代表取締役	取締役	平成29年10月2日

②事業年度中に退任した監査役

氏 名	退 任 日	退任事由	退任時の 地位・担当
黒川 邦秋	平成29年9月30日	辞 任	常勤監査役 (社外監査役)

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、5百万円又は会社法第425条第1項に定める額のいずれか高い額としております。

また、平成29年9月30日をもって社外監査役を辞任いたしました黒川邦秋氏との間に同様の契約を締結しておりました。

④ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち社外取締役)	5名 (2)	82,800千円 (7,200)
監 査 役 (うち社外監査役)	4 (3)	10,200 (7,800)
合 計 (うち社外役員)	9 (5)	93,000 (15,000)

(注) 1. 上記には、平成29年9月30日をもって退任した監査役1名を含んでおります。

2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 3. 取締役の報酬限度額は、平成27年6月16日開催の第17回定時株主総会において、年額230百万円以内（うち社外取締役は30百万円以内、ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
 4. 監査役の報酬限度額は、平成11年6月15日開催の臨時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。
- ロ. 社外役員が親会社等又は親会社等の子会社等から受けた役員報酬等の総額
該当事項はありません。

⑤ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・ 取締役漆山伸一氏は、漆山パートナーズ会計事務所代表であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
 - ・ 取締役漆山伸一氏は、株式会社タイムインターメディアの非業務執行取締役であります。兼職先は、当社の子会社であります。
 - ・ 取締役坂宗篤氏は、MB & PARTNERS 株式会社の代表取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
 - ・ 監査役鈴木邦男氏は、株式会社豆蔵ホールディングスの取締役、株式会社アバントの監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
 - ・ 監査役小林知巳氏は、株式会社小林マネジメント研究所の代表取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役 漆山伸一	当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回に出席いたしました。主に財務・会計等に関し、公認会計士としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、また、当社の監査役を長く務めております。その経験と見識を活かし、出席した取締役会において、当社の経営に対する監督機能の強化や経営全般の観点から適宜発言を行っております。
取締役 坂宗篤	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席いたしました。アクセント株式会社での業務を通じて培われた幅広い経験と見識を有しております。その経験と見識を活かし、出席した取締役会において、当社の経営に対する監督機能の強化や経営全般の観点から適宜発言を行っております。
監査役 黒川邦秋	監査役在任中に開催された取締役会7回及び監査役会7回のうち各4回に出席いたしました。取締役会及び監査役会において、長年証券業界での業務経験を培われた資本市場及び株式市場に関する豊富な経験と見識を有しており、その専門的見地から適宜発言を行っております。
監査役 鈴木邦男	当事業年度に開催された取締役会13回及び監査役会13回の全てに出席いたしました。日本アイ・ビー・エム株式会社で理事を務められ、IT・情報分野、業界について豊富な経験と経営についての見識を有しており、当社の経営環境及び事業方針を十分に理解したうえで適宜発言を行っております。
監査役 小林知己	当事業年度に開催された取締役会13回及び監査役会13回の全てに出席いたしました。企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営環境及び事業方針を十分に理解したうえで適宜発言を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が7回ありました。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 太陽有限責任監査法人

② 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	18百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	18

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
その他会社の業務の適正を確保するための体制について「内部統制システムの整備に関する基本方針」を決定しております。その決定内容の概要は、以下のとおりであります。

- a) 当社及び子会社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - a 取締役会による監督
 - ・ 当社は取締役会設置会社であり、取締役会は、取締役の職務の執行を監督します。
 - ・ 取締役会は、「取締役会規程」に基づき、定期又は臨時に開催し、適切な運営を行うことといたします。
 - b 監査役による監査
 - ・ 当社は監査役設置会社であり、監査役は、当社及び子会社の取締役の職務の執行を監査します。
 - ・ 監査役は、当社及び子会社の取締役会に出席し、必要があると認められるときは、意見を述べることといたします。
 - ・ 監査役は、取締役が不正の行為をし、若しくは当該行為をするおそれがあると認めるとき、又は法令若しくは定款に違反する事実若しくは著しく不当な事実があると認めるときは、遅滞なく、その旨を当社の取締役会に報告することといたします。この場合において、必要があると認めるときは、当社の取締役会の招集を請求することといたします。
- b) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - a 当社の取締役の職務の執行に係る情報については、文書又は電磁的媒体（以下「文書等」という。）に記録し、その保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理します。
 - b 当社の取締役及び監査役は、いつでもこれらの文書等を閲覧できるものといたします。

- c) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - a 業務・管理に係る各組織は、それぞれの組織に発生する可能性のあるリスクの把握に努めます。
 - b 当社は独立した組織が内部監査を担当しており、当該組織は、業務・管理に係る各組織におけるリスク管理の状況を監査し、その結果を社長に報告します。
 - c リスクが具体化した場合には、取締役会を中心とし、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整えます。
- d) 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - a 当社は、経営の意思決定を迅速化する目的で、持株会社体制を導入しております。子会社では、常勤取締役及び子会社の役員で構成される取締役会又は経営会議を、原則として月1回以上開催しております。子会社で行われる取締役会又は経営会議は、コーポレート・ガバナンスの実効性を高めるという観点から非常勤取締役及び監査役の出席を可能としております。
 - b 当社は、業務執行の過程における子会社の重要な意思決定について、「関係会社管理規程」において、当社への承認事項、及び報告事項を定めており、当社の子会社にその遵守を求め、当社グループにおける業務執行の状況を管理・監督しております。
- e) 当社及び子会社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - a 当社及び子会社の使用人に対し、法令、定款並びに社会倫理の遵守が企業活動の前提となることを周知徹底します。
 - b 当社の取締役は、実効性ある内部統制の整備・運用と法令遵守の体制の確立に努めます。
 - c 当社の監査役は、内部統制の有効性について監査し、必要があると認めるときは当社及び子会社の取締役に対し改善を助言又は勧告します。
 - d 内部監査を担当する組織は、当社及び子会社の内部統制の有効性について監査し、必要があると認めるときは適切な者に対し改善を助言又は勧告し、その旨を社長に報告します。

- f) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- a 当社の子会社における業務の適正を確保するため、子会社の状況に応じた適切な管理、指導等を行います。
 - b 当社の内部監査を担当する組織は、子会社の監査を行います。
- g) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 監査役会が監査役を補助すべき使用人が必要と判断した場合は、必要な人員を配置するものとします。その場合の使用人に対する指揮・命令は監査役が行い、異動、人事評価並びに懲戒等については、監査役会の同意を得るものとしております。
- h) 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- a 当社及び子会社の取締役及び使用人は、内部統制に関して重要事項が生じた場合はその都度当社の監査役に報告するものとし、当社の監査役は必要に応じて当社及び子会社の取締役及び使用人に対して報告を求めることができるものとしております。
 - b 当社及び子会社の取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは直ちに当社の監査役会に報告します。
 - c 当社は、監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する旨を社内規程に明記し、当社及び子会社においてその体制を整備しております。
- i) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社の監査役がその職務を執行するうえで、当社に対して費用の前払い等を請求したときは、当社は、請求に係る費用又は債務が当該監査役職務執行に必要でないと認められる場合を除き、速やかに当該費用の前払又は償還並びに債務の処理を行うものとしております。

- j) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - a 当社は、監査役会を設置し、その半数以上は社外監査役とします。
 - b 当社の監査役は、必要と認められるときは、各種会議へ出席し、議事録を閲覧することができるものとしております。
 - c 当社の監査役は、当社及び子会社の内部監査を担当する組織及び外部監査人と情報・意見を交換し、相互に連携して監査を実施します。
- k) 反社会的勢力排除に向けた体制整備に関する内容
 - a 社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした姿勢で組織的に対応します。
 - b 反社会的勢力による不当要求事案等の発生時は、直ちに警察等関連機関とも連携して対応します。
- l) 財務報告の信頼性を確保するための体制の整備
「財務報告に係る内部統制の基本方針」を定めるとともに、財務報告にかかる内部統制が有効に行われる体制の整備、維持、向上を行います。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

①取締役会

当社の取締役会は、取締役6名（うち社外取締役2名）で構成され、当社の業務執行を決定し、取締役の職務執行を監督する権限を有しております。取締役会は、毎月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。また、取締役会には、監査役が出席していません。

②監査役及び監査役会

当社の監査役会は、常勤監査役1名と非常勤監査役2名の計3名（うち2名が社外監査役）で構成され、コーポレート・ガバナンスのあり方とその運営状況を監視し、取締役の職務の執行を含む日常的活動の監査を行っております。

当社の常勤監査役は、株主総会や取締役会等への出席、及び取締役・執行役員・従業員・会計監査業務を執行する監査法人からの報告收受などのモニタリングを実施し、コーポレート・ガバナンスの実効性を高めるよう努めております。

③会計監査人

当社は、太陽有限責任監査法人と監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法に基づく監査を受けております。

④内部監査

当社は、社長直轄の組織として内部監査室（内部監査人1名）を当社に設置しており、毎事業年度策定される内部監査計画に基づき、内部監査を実施しております。内部監査は、当社の全部門及び子会社を対象として実施しており、監査結果は、実施の都度、代表取締役社長へ報告しております。

⑤持株会社体制

当社は、経営の意思決定を迅速化する目的で、持株会社体制を導入しております。当社は、業務執行の過程における子会社の重要な意思決定について、「関係会社管理規程」において、当社への承認事項、及び報告事項を定めており、当社の子会社にその遵守を求め、当社グループにおける業務執行の状況を管理・監督しております。

4. 会社の支配に関する基本方針

当社は、「会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」及び「買収防衛策」については、特に定めておりません。

なお、株式の大量買付行為等のうち、当社の企業価値及び株主共同の利益に資さないものについては、関係法令等に従い弾力的な検討を行ってまいります。

連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,462,443	流動負債	974,198
現金及び預金	363,922	買掛金	196,391
受取手形及び売掛金	755,559	短期借入金	100,000
開発事業未収入金	101,098	1年以内返済予定 の長期借入金	112,034
仕掛品	9,788	未払金	214,255
前払費用	71,633	未払費用	39,099
繰延税金資産	66,715	未払法人税等	13,281
その他	93,725	未払消費税等	85,291
固定資産	834,768	未払事業所税等	5,622
有形固定資産	88,050	前受金	24,818
建物	124,298	預り金	60,901
車両運搬具	16,737	賞与引当金	122,501
工具器具及び備品	159,302	固定負債	339,732
減価償却累計額	△121,287	長期借入金	327,925
無形固定資産	489,416	資産除去債務	11,807
電話加入権	3,820		
ソフトウェア	230,893	負債合計	1,313,930
のれん	254,702		
投資その他の資産	257,301	(純資産の部)	
投資有価証券	48,787	株主資本	982,882
敷金及び保証金	96,541	資本金	597,029
関係会社株式	12,388	資本剰余金	300,583
保険積立金	19,294	利益剰余金	85,268
繰延税金資産	60,745	その他の包括利益累計額	398
その他	19,544	その他有価証券評価差額金	398
資産合計	2,297,212	純資産合計	983,281
		負債純資産合計	2,297,212

連結損益計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		5,509,273
売 上 原 価		4,308,112
売 上 総 利 益		1,201,161
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,153,865
営 業 利 益		47,295
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金	119	
助 成 金 収 入	8,188	
そ の 他	387	8,694
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	6,701	
支 払 手 数 料	2,968	
投 資 事 業 組 合 運 用 損	3,329	
そ の 他	274	13,273
経 常 利 益		42,716
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	210	210
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		42,506
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	28,064	
法 人 税 等 調 整 額	6,557	34,622
当 期 純 利 益		7,884
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		-
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		7,884

連結株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から)
(平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				その他の利益計 に包含される その他有価証券 の評価差額	純資産合計
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	株 主 資 本 合 計		
当連結会計年度期首残高	597,029	535,699	△157,730	974,998	249	975,248
当連結会計年度変動額						
欠 損 填 補		△235,115	235,115	—		—
親会社株主に帰属する 当期純利益			7,884	7,884		7,884
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額(純額)					148	148
当連結会計年度変動額合計	—	△235,115	242,999	7,884	148	8,033
当連結会計年度末残高	597,029	300,583	85,268	982,882	398	983,281

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 3社
- ・主要な連結子会社の名称
バーチャレクス・コンサルティング株式会社
株式会社タイムインターメディア
バーチャレクス九州株式会社
- ・連結の範囲の変更
平成29年10月2日付新設分割により、当連結会計年度からバーチャレクス・コンサルティング株式会社を連結の範囲に含めております。

② 非連結子会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称
Virtualex (Thailand) Co., Ltd.
Virtualex U.S.A., Inc.
- ・連結の範囲から除いた理由
非連結子会社はいずれも小規模であり、各社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

- イ. 関係会社株式 移動平均法による原価法
- ロ. その他有価証券
 - ・時価のあるもの 連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ・時価のないもの 移動平均法による原価法
なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持

分相当額を純額で取り込む方法によっております。

- ロ. たな卸資産
 - ・仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
- ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - イ. 有形固定資産 当社及び国内連結子会社は定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3年～18年
工具、器具及び備品	2年～10年
 - ロ. 無形固定資産
 - ・自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（3～7年）に基づく定額法によっております。
- ③ 重要な引当金の計上基準
 - イ. 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - ロ. 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。
- ④ 受注制作のソフトウェアにかかる収益の計上基準 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクトについては工事進行基準（プロジェクトの進捗率の見積りは原価比例法）を、その他のプロジェクトについては工事完成基準（検収基準）を適用しております。
- ⑤ 重要なヘッジ会計の方法
 - ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。
- ⑥ その他連結計算書類の作成のための重要な事項
 - イ. のれんの償却方法及び償却期間 効果の発現する期間を合理的に見積り、10年間の均等償却を行っております。
 - ロ. 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	700,000千円
借入実行残高	100,000千円
計	600,000千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式	2,937,953株
------	------------

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画・経営計画などに照らして、必要な資金を主に銀行等金融機関からの借入により調達しております。

一時的な余剰資金は、流動性と安全性の高い金融資産で運用し、投資にあたっては、対象金融資産の流動性、信用性を勘案し、企業本来の目的を逸脱しない範囲に限定しております。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスク（取引相手先の契約不履行等に係るリスク）に晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式及び投資事業有限責任組合への出資であり、上場株式は市場の価格変動リスクに晒されております。また非上場株式は、発行体の財務状況等に基づく実質的な株式価値の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日となっており、流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）に晒されております。

短期借入金及び長期借入金は、主に運転資金及び設備投資に係る資金調達であり、流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）に晒されております。借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

1. 信用リスク（取引相手先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに適切な与信管理を実施することにより月単位で回収期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引先相手を高格付けを有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

2. 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況の見直しを検討しております。デリバティブ取引については内部管理規程に従い、実需の範囲内で行うこととしています。

3. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき、手元流動性の維持に努めることにより、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	363,922千円	363,922千円	－千円
(2) 受取手形及び売掛金	755,559	755,559	－
(3) 投資有価証券	5,421	5,421	－
資産計	1,124,903	1,124,903	－
(1) 買掛金	196,391	196,391	－
(2) 未払金	214,255	214,255	－
(3) 短期借入金	100,000	100,000	－
(4) 長期借入金	439,959	439,959	－
負債計	950,606	950,606	－

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 短期借入金

これらは、短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、長期借入金については1年以内返済予定の長期借入金が含まれておりません。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式	4,000千円
関係会社株式	12,388千円
投資事業有限責任組合への出資	39,365千円
敷金及び保証金	96,541千円

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

5. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たりの純資産額	334円68銭
(2) 1株当たりの当期純利益	2円68銭

6. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	386,736	流動負債	186,978
現金及び預金	92,701	短期借入金	100,000
前払費用	26,484	1年以内返済予定 の長期借入金	74,994
関係会社貸付金	201,808	未払金	5,169
繰延税金資産	12,685	未払費用	1,302
その他	53,057	未払法人税等	1,886
固定資産	1,018,359	未払事業所税等	2,496
有形固定資産	32,595	預り金	9
建物	61,895	賞与引当金	1,121
車両運搬具	16,737	固定負債	299,165
工具、器具及び備品	37,168	長期借入金	299,165
減価償却累計額	△83,206	負債合計	486,143
無形固定資産	2,299	(純資産の部)	
電話加入権	2,210	株主資本	918,552
ソフトウェア	88	資本金	597,029
投資その他の資産	983,464	資本剰余金	300,583
投資有価証券	44,787	資本準備金	300,583
関係会社株式	809,981	利益剰余金	20,939
敷金及び保証金	61,187	その他利益剰余金	20,939
保険積立金	19,144	評価・換算差額等	398
繰延税金資産	38,626	その他有価証券評価差額金	398
その他	9,738	純資産合計	918,951
資産合計	1,405,095	負債純資産合計	1,405,095

損 益 計 算 書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		1,965,920
売 上 原 価		1,400,218
売 上 総 利 益		565,701
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		497,529
営 業 利 益		68,171
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金	695	
そ の 他	2,017	2,712
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	3,116	
支 払 手 数 料	1,831	
投 資 事 業 組 合 運 用 損	3,329	
そ の 他	195	8,472
経 常 利 益		62,411
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	210	210
税 引 前 当 期 純 利 益		62,201
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	1,507	
法 人 税 等 調 整 額	39,755	41,262
当 期 純 利 益		20,939

株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から)
(平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					株主資本合計	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	資 本 金	資本剰余金		利益剰余金			その他有価証券 評価差額	評価・換算 差額等合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益 剰余金	利益剰余金合計				
				繰越利益 剰余金					
当期首残高	597,029	535,699	535,699	△235,115	△235,115	897,613	249	249	897,863
当期変動額									
欠損填補		△235,115	△235,115	235,115	235,115	-			-
当期純利益				20,939	20,939	20,939			20,939
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							148	148	148
当期変動額合計	-	△235,115	△235,115	256,054	256,054	20,939	148	148	21,087
当期末残高	597,029	300,583	300,583	20,939	20,939	918,552	398	398	918,951

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

② その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～18年

工具、器具及び備品 2年～10年

② 無形固定資産

・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

・その他の無形固定資産

定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアにかかる収益の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクトについては工事進行基準（プロジェクトの進捗率の見積りは原価比例法）を、その他のプロジェクトについては工事完成基準（検収基準）を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

(6) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

短期金銭債権 204,317千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 236,666千円

仕入高 69,905千円

営業取引以外の取引高 676千円

4. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）

未払事業税 577千円

賞与引当金 343千円

繰越欠損金 10,718千円

その他 1,045千円

合計 12,685千円

繰延税金資産（固定）

資産除去債務 11,975千円

繰越欠損金 38,802千円

小計 50,778千円

評価性引当額 △11,975千円

合計 38,802千円

繰延税金負債（固定）

その他有価証券評価差額金 176千円

合計 176千円

繰延税金資産の純額 51,311千円

5. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たりの純資産額 312円79銭
 (2) 1株当たりの当期純利益 7円13銭

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社

種類	会社等の名称 又は氏名	議決権等の 所有割合 (被所有)割合 (%)	関連当 事者との 関係	取引 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社 タイム インター メディア	所有 直接 100%	資金の貸付 経営指導料 役員の兼任	債務被保証 (注)1	265,000	—	—
				資金の貸付 (注)2	200,000	短期貸付金	100,000
				資金の回収	100,000		
			経営指導料 (注)3	36,000	—	—	
子会社	パーチャ レクス・コン サルティ ング株式 会社	所有 直接 100%	資金の貸付 経営指導料、 配当 役員の兼任	債務被保証 (注)1	265,000	—	—
				資金の貸付 (注)2	193,836	短期貸付金	88,617
				資金の回収	105,219		
			経営指導料 (注)3 配当の受取	60,000 50,000	—	—	

- (注) 1. 債務被保証については、銀行からの借入金に対して債務保証を受けております。
 なお、保証料の支払いは行っておりません。
 2. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に算定しております。
 3. 経営指導料については、持株会社である当社の運営費用相当額を、連結子会社から応分に収受しております。

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月15日

パーチャレクス・ホールディングス株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柏	木	忠	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	竹	原	玄	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、パーチャレクス・ホールディングス株式会社(旧社名 パーチャレクス・コンサルティング株式会社)の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、パーチャレクス・ホールディングス株式会社(旧社名 パーチャレクス・コンサルティング株式会社)及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月15日

バーチャレクス・ホールディングス株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柏	木	忠	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	竹	原	玄	Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、バーチャレクス・ホールディングス株式会社(旧社名 バーチャレクス・コンサルティング株式会社)の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第20期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第20期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月17日

バーチャレクス・ホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役	古川	秀夫	Ⓔ
社外監査役	鈴木	邦男	Ⓔ
社外監査役	小林	知巳	Ⓔ

以上

株主総会参考書類

議案 取締役に対するストックオプション報酬額及び内容決定の件

当社取締役の報酬額は、平成27年6月16日開催の第17回定時株主総会において、年額230百万円以内（うち社外取締役は30百万円以内、ただし、使用人分給与は含まない。）とする旨のご承認をいただき、今日に至っておりますが、この報酬額とは別枠で、取締役（社外取締役を含まない。以下同じ。）に対し、ストックオプションとして、下記2.記載の内容の新株予約権を年額100百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）の範囲で付与することにつき、ご承認をお願いするものであります。

当社の取締役に対するストックオプション報酬の額は、新株予約権の割当日において算定した新株予約権1個当たりの公正価値に、割り当てる新株予約権のうち、当社取締役会決議に基づいて、当社及び割当ての対象となる取締役（以下「割当対象者」といいます。）との間で締結する新株予約権者割当契約において設定する行使可能な新株予約権の総数の上限に相当する個数を乗じて得た額となります。

なお、現在の取締役は、4名となっております。

1. 当社取締役に対するストックオプション報酬として新株予約権を発行することを相当とする理由

当社の業績向上に対する意欲や士気をより一層高めて業績向上を図り、株主の皆様と利害を共有することにより企業価値の一層の増大を図ることを目的として、取締役に対するストックオプション報酬として新株予約権の発行をお願いするものであります。

2. 取締役の報酬等の内容（ストックオプション報酬として1年間に発行する新株予約権の内容）

(1) 新株予約権の数

300個を各事業年度に係る定時株主総会開催日から1年以内に発行する新株予約権の上限とする。

(2) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

30,000株を各事業年度に係る定時株主総会開催日から1年以内に発行する新株予約権の目的である株式の数の上限とする。なお、新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数は100株とする。

また、当社が普通株式につき株式分割又は株式併合等を行うことにより、株式数の変更をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。

(3) 新株予約権と引換えに払い込む金額

新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないものとする。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権1個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値（以下「終値」という。）の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げ）とする。ただし、その価額が新株予約権の割当日の終値（当日に取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合には、新株予約権割当日の終値を行使価額とする。

なお、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合等を行うことにより、行使価額の変更をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

割当日から割当日後10年を経過する日までの範囲内で、取締役会が決定する期間とする。

(6) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。

(7) 新株予約権の行使の条件

① 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員又はその他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任又は定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

② 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。ただし、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例として認めた場合はこの限りではない。

③ その他の新株予約権行使の条件は、当社と新株予約権付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めるところによる。

(8) 新株予約権の取得、消却事由及び要件

- ① 当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案又は株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、当社は当社取締役会が別途定める日の到来をもって、未行使の新株予約権を無償で取得し、消却することができる。
- ② 新株予約権者が「新株予約権割当契約」締結当時において当社の取締役及び従業員、ならびに当社100%子会社の取締役及び従業員の場合で、当該新株予約権者が、(7)①に定める条件を満たさない状態となり権利を喪失した場合には、その新株予約権を無償で取得し、消却することができる。ただし、この消却手続きは新株予約権の行使期間終了後一括して行うことができるものとする。
- ③ その他当社取締役会が取得する日を定めたときは、当該日が到来することをもって、当社は新株予約権を無償で取得し、消却することができる。

(9) その他の新株予約権の募集事項

その他の新株予約権の内容等については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定める。

以 上

メ モ

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

メ モ

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing.

株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区西新橋一丁目15番1号 大手町建物田村町ビル
TKP新橋カンファレンスセンター 3階 ホール3A



- 交通 ●都営三田線 内幸町駅 A3出口 徒歩1分
●東京メトロ銀座線 新橋駅 8番出口 徒歩3分
●JR 新橋駅 日比谷口 徒歩4分